

【公印省略】

6 八子支第 5 8 6 号
令和 6 年 8 月 3 0 日

福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔 様

八女市長 三田村 統 之
(健康福祉部子育て支援課こども支援係)

八女市公費医療助成制度改正の周知について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本市の公費医療費助成制度の運営につきましては、平素より格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では令和 6 年 1 0 月診療分から、中学生世代までの入院及び通院に係る医療費自己負担額を無料といたします。

関係医療機関におかれましては、大変ご迷惑をお掛けしますが円滑な移行のためのご対応をお願い申し上げます。

尚、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先へご連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 1 改正内容 別紙のとおり
- 2 施行日 令和 6 年 1 0 月 1 日

問い合わせ先

八女市役所

こども医療・ひとり親家庭等医療に関すること

健康福祉部子育て支援課こども支援係

☎ 0 9 4 3 - 2 4 - 9 3 4 2

重度障がい者医療に関すること

健康福祉部福祉課障がい者福祉係

☎ 0 9 4 3 - 2 3 - 1 3 3 5

【別紙】

◇八女市子ども医療費助成制度

が、10月から改正となる分です。

対象者 年齢区分	令和6年9月まで			令和6年10月から		
	患者自己負担額		医療証の色	患者自己負担額		医療証の色
	入院	通院		入院	通院	
未就学児	自己負担なし	自己負担なし	ラベンダー色	自己負担なし	自己負担なし	むらさき色
小学生～ 中学生	自己負担なし	1,200円/月	黄緑色	自己負担なし	自己負担なし	

◇八女市ひとり親家庭等医療費支給制度

対象者 年齢区分	令和6年9月まで			令和6年10月から		
	患者自己負担額		医療証の色	患者自己負担額		医療証の色
	入院	通院		入院	通院	
小学生～ 中学生	500円/日 (月7日限度)	800円/月	うすだいたい 色	自己負担なし	自己負担なし	うすだいたい 色
高校生以 上	500円/日 (月7日限度)	800円/月		500円/日 (月7日限度)	800円/月	

◇八女市重度障がい者医療費支給制度

対象者 年齢区分	令和6年9月まで			令和6年10月から		
	患者自己負担額		医療証の色	患者自己負担額		医療証の色
	入院	通院		入院	通院	
未就学児 (3歳～)	-	-	-	自己負担なし	自己負担なし	もも色
小学生～ 中学生	500円/日	500円/月	もも色	自己負担なし	自己負担なし	もも色
高校生～ 65歳未 満	500円/日 (月20日限度)	500円/月	うすみどり色	500円/日 (月20日限度)	500円/月	うすみどり色
65歳以 上	500円/日 (月20日限度)	500円/月	しろ色	500円/日 (月20日限度)	500円/月	しろ色

●自己負担は、いずれも1医療機関ごと

●調剤は自己負担なし

●令和6年10月以降は、医療証は1枚持ちとなる

※「子ども医療証」と「ひとり親家庭等医療証」の2枚持ちや、「子ども医療証」と「重度障がい者医療証」の2枚持ちがなくなります

●65歳以上は後期高齢者医療保険に加入が必要

●低所得者の場合は、入院の自己負担は1日当たり300円(月20日限度)

●15歳以上の精神障害者用の医療証の場合は、精神病床への入院に係る費用は対象外

八女市は 令和6年10月から中学生までの こどもの医療費が無料になります

※すでに医療証を
お持ちの方には
新しい医療証を9月に
送付します。



年齢区分		令和6年9月まで (1医療機関ごと)	令和6年10月から
こども医療	0歳～小学校 就学前	入院 無料 通院 無料	入院 無料 通院 無料
	小学生～中学生	入院 無料 通院 1200円/月	
ひとり親 家庭等医療	小学生～中学生	入院 500円/日(7日限度) 通院 800円/月	
重度障がい 者医療	小学生～中学生	入院 500円/日(7日限度) 通院 500円/月	

※対象者は小学生より、こども医療制度からひとり親家庭等医療制度へ移行する(要申請)

※対象者は3歳より、こども医療制度から重度障がい者医療制度へ移行する(要申請)

- 入院時の食事代・保険適用外の診療等は助成の対象外です。
- 学校管理下でのけがや病気の場合は、学校を通じて独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けることができますので、医療証の使用はお控えください。
- こども医療証をお持ちの方:令和6年10月以降のこども医療証はむらさき色にかかります。

問い合わせ先:八女市役所

子育て支援課こども支援係(こども医療・ひとり親家庭等医療)
福祉課障がい者福祉係(重度障がい者医療)

☎0943-24-9342
☎0943-23-1335



八女市
ホームページへ